

## 第2章 その他業務運営に関する事項

### 第1節 職員の安全確保

#### 【中期計画】

職員の安全を確保するため、安全衛生管理規程を作成する等の安全管理体制の整備を実施する。

統計センターは、職員の安全衛生及び健康管理について、「独立行政法人統計センター安全衛生管理規程」（以下「安全衛生管理規程」という。）に基づき実施した。

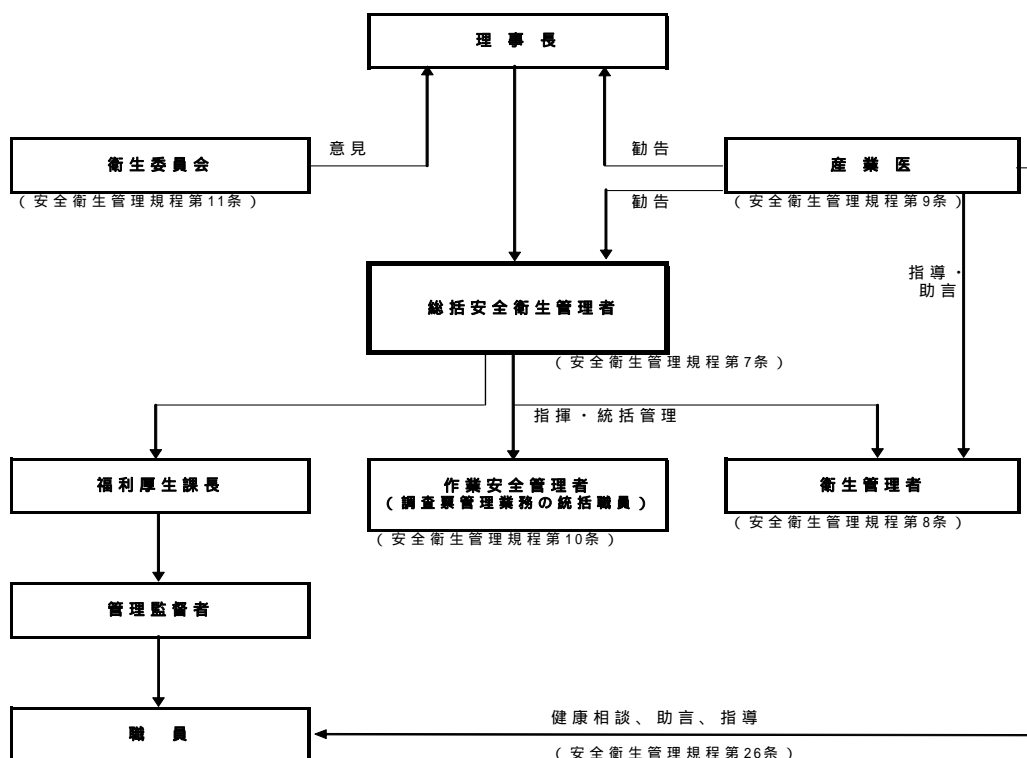
#### 第1 安全衛生管理体制等の的確な運用

統計センターの安全衛生管理体制は、安全衛生管理規程に基づき、総括安全衛生管理者1人、産業医1人、衛生管理者8人及び作業安全管理者1人により運営した。また、統計センターにおける衛生管理に関する事項について調査審議するため、ほぼ毎月、衛生委員会を開催した。

また、産業医による職場巡視等を実施するとともに、職場体操（リフレッシュ体操）の普及を図った。

安全衛生管理体制は、図のとおりである。

図 統計センターにおける安全衛生管理体制



## 第2節 メンタルヘルス等の対応

### 【中期計画】

セクシャルハラスメントの防止、メンタルヘルス等についての管理体制の確立など、職場環境の整備を図る。

セクシャルハラスメントの防止、メンタルヘルス等についての管理体制の確立などについて、次のとおり実施し、職場環境の整備を図った。

### 第1 セクシャルハラスメントへの対応

セクシャルハラスメントの防止については、「独立行政法人統計センターセクシャルハラスメント防止規程」に基づいた管理体制を整備し、平成15年度から運用した。

具体的な防止策として、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットで全職員に周知し、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。なお、セクシャルハラスメントに係る問題は発生しなかった。

### 第2 メンタルヘルスへの取組

メンタルヘルス対策としては、職員のメンタルヘルスへの関心を高めるため、職場における心の健康づくりの一つの支援策として、「メンタルヘルス学習ソフトウェア」を平成17年3月に導入し、職員のPCからイントラネット経由でeラーニングを行えるようにした。

また、職員のストレスへの気づきと職場のストレス度が把握できる「ストレスチェック&職場ストレス分析ソフトウェア」を平成17年9月に導入し、17年度においては1回、18年度及び19年度においては各2回の定期ストレス診断を行った。この診断結果は、職員自身には自分のストレス度に気づいてもらうため、また、管理監督者等には、職場のストレス度を把握して職場環境の改善に役立ててもらうため、各課・室・統括単位等で集計した「仕事のストレス判定図」を作成し、提供した。

さらに、職場内外において生じた個人的な悩みについて相談に応じ、その解決を支援することにより、職員が心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう、「独立行政法人統計センター職員相談業務要綱」に基づき、カウンセラーによる職員相談業務を週1回行うとともに、電話健康相談（ハロー健康相談24）と契約するなど体制を整備した。

### 第3節 危機管理体制の整備

#### 【中期計画】

災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。

災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を次のとおり構築した。

#### 第1 行動マニュアル等の作成及び防災に関する事項の周知

大規模な自然災害等が発生した際に、迅速かつ適切な対応をとることができるよう、危機管理体制の整備及び危機への対応等を定めることを目的として、平成16年度に「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る統計センターの危機管理体制及び危機への対応等について」（平成17年1月1日理事長決定）を決定した。これに基づき、17年度に「地震発生時における行動マニュアル」を作成するとともに、17年度から製表業務に関する行動マニュアルの検討、作成に着手し、18年度に、「災害における製表業務危機管理マニュアル」として決定した。

これらの、マニュアルについては、イントラネットに掲示するなどして、広く職員に周知を図った。

また、多数の人事異動がある4月及び防災の日（9月1日）に合わせた時期には、避難経路の確認を含めた防災に関する事項について周知を図っている。

#### 第2 個人情報保護への対応

平成17年4月から「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）」が施行されるのに伴い、17年3月に統計センターが保有する個人情報の適切な管理体制等を定めた「独立行政法人統計センター個人情報保護規程」の整備を行うとともに、その内容について職員に周知した。

#### 第3 データバックアップ体制の整備

災害等による集計データの滅失を防止するため、集計途中のデータを随時オンラインによって遠隔地に保管するデータバックアップ体制を、平成17年度において、平成17年国勢調査の集計途中のデータについて適用した。さらに、通信回線のデータ転送速度を従来の20Mbpsから100Mbpsへ拡張した上で、平成18年度から、国勢調査以外の統計調査データへの適用を開始した。

これにより、統計センターが保有するすべての経常調査、周期調査の集計途中のデータについ

て、大規模な災害によって、データを滅失するような事態が生じた場合も、遠隔地に保管したデータにより、迅速に復旧する体制が確立した。

また、平成19年度は、この集計途中のデータのバックアップ体制と磁気媒体により外部保管を行っている長期保存データのバックアップ体制を統合することについて、検討を行った。

#### 第4 事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の整備

事業継続計画は、大規模な災害など、統計センターの事業継続に重大な影響を与える情報セキュリティ上の事件・事故が発生した際に、業務を復旧及び継続するための計画で、I S M S 認証取得の要求項目の一つである。

平成19年度のI S M S 認証取得にあたり、LANシステムやホストコンピュータの運用に関する規程や障害報告書等の整理、また遠隔地に設置しているデータバックアップ体制の再確認を行うことにより、本計画を整備した。

## 第4節 環境への配慮

### 【中期計画】

環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど、環境に与える影響に配慮した業務運営を行う。

平成13年4月から全面施行された「国等による環境物品等の調達等に関する法律」(平成12年法律第100号)(いわゆるグリーン購入法)により、業務に必要な物品等は、環境に配慮した優しい環境物品等への転換を促進していくこととされている。

この法律を遵守すべく調達計画を企画・立案し、平成15年度から19年度まで5年連続で、環境物品の調達を100%達成したところである。(ただし、メーカーの偽装問題が発覚した紙製品は除く。)

## 第5節 広報

統計センターの役割、業務内容等を広く国民、国の行政機関、地方公共団体等に紹介し、統計センターについての理解を得ることを目的として広報活動を行った。

各年度における広報の概要は次のとおりである。

表 広報の概要

年度(平成)	広報の概要
15年度	・受託製表紹介用リーフレットの作成・配布 ・パンフレット、シンボルマーク及びホームページの作成 ・統計広報展示室「とうけいプラザ」(東京タワーフットタウン4階)の展示物の作成
16年度	・「とうけいプラザ」で新たにパンフレットを配布 ・ホームページのコンテンツを充実(研究センターの研究結果や調達情報の掲載)
17年度	・パンフレットのリニューアル(日本語版及び英語版) ・受託製表紹介用リーフレットを各府省等及び地方公共団体へ配布 ・政府広報誌「C a b i ネット」等各種雑誌への紹介記事掲載
18年度	・パンフレットを「とうけいプラザ」等に配布 ・総務省広報誌「総務省」等各種雑誌への紹介記事掲載
19年度	・パンフレットを「とうけいプラザ」等に配布 ・ホームページ及びパンフレットを、次期中期計画の業務に沿った内容にリニューアル(ホームページについては、検索機能向上等利用者の利便性を重視した設計)